



2025 年 6 月 23 日

各 位

会社名 株式会社 T B S ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 阿部 龍二郎
(コード：9401 東証プライム)
問合せ先 アカウンティングサービス局長 小杉 尚
(TEL 03-3746-1111)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 14 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、本日、その一部について、具体的な取得方法を以下のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2025 年 6 月 23 日）の終値(最終特別気配を含む)4,653 円で、2025 年 6 月 24 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	2,400,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.47%）
(3) 株式の取得価額の総額	11,167,200,000 円（上限）
(4) 取得結果の公表	2025 年 6 月 24 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

（注 1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

（注 2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

1. 2025 年 5 月 14 日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	5,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.05%)
(3) 株式の取得価額の総額	25,000,000,000 円 (上限)
(4) 株式の取得の方法	(1) 取引一任方式による東京証券取引所における市場買付け (2) 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による市場買付け
(5) 取得期間	2025 年 5 月 15 日～2025 年 11 月 30 日

※なお、投資機会や市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2025 年 6 月 23 日時点)

(1) 取得した株式の総数	0 株
(2) 株式の取得価額の総額	0 円

以 上